



授業その **1** 人を罰するということ ~法と刑罰は誰のために?~

授業その **2** その書き込み大丈夫!? ネットへの書き込みはなんでもOK?

開催日時: 令和 **2** 年 **11** 月 **14** 日 | 土 | 午後2時~午後4時30分
※終了時間は当日の進行によって変わる場合があります。

場 所: Web セミナー
ご自宅等、授業に参加しやすく通信環境の良い場所でご参加ください。
Zoom (インストール・ご利用ともに無料) を活用した Web 講座での開催となります。
参加希望の方は、裏面:「申込みの流れ」をご確認の上、下記 QR コードよりお申込みください。

対 象: **高校生・中学校3年生**
※学校の先生や保護者のみなさまのご視聴も歓迎します。
→ご関心のある方は、下記 E-mail アドレス (担当: 濱田) までお問い合わせください。個別に視聴方法をご案内いたします。

定 員: **60** 名 (申込み先着順)

参加費: **無料** 申込み〆切 令和2年11月5日 (木) 必着

参加申込み
QR コード



お問い合わせ: TEL: 086-251-7501 (濱田研究室) E-mail: houkyouiku@okayama-u.ac.jp

共催: 岡山弁護士会・岡山大学法学部 / 後援: 岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会

大学生・弁護士と一緒に「法」の世界を覗いてみよう

授業その1 人を罰するということ ～法と刑罰は誰のために？～

刑罰を科すことの意味。皆さんは考えたことがあるでしょうか。今回は居眠り運転の末、交通事故を起こした被告人に対して刑罰を科す意味を考えます。私たちは常に犯罪と隣り合わせの世界に生きています。いつどこで被害者に、はたまた被告人になるかは分かりません。そのことを意識しつつ、皆さんの想像力を最大限に生かしながら被告人に科すべき刑罰について、一緒に考えてみましょう。

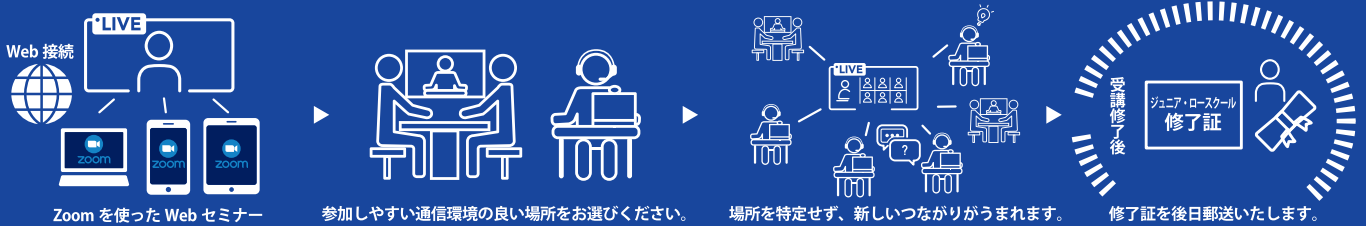


ジュニア・ロースクール岡山の会場風景 (2019)

授業その2 その書き込み大丈夫！？ネットへの書き込みはなんでもOK？

今、ネットでの書き込みがいろいろなトラブルを起こしています。憲法21条は表現の自由を定めています。では、自由であれば私たちは何でも書き込んでよいのでしょうか。レストランの料理の評価、クラスメイトの坎ニング、犯罪者の家族の住所や氏名…、どこまでが許され、どこまでが許されないのでしょうか。許されない書き込みがあるとすれば、その理由は何でしょうか。禁止の背後で大切にされている価値について、大学生と一緒に考えましょう。

授業の流れ Zoomを使ったオンラインによるWebセミナーになります。



※PC、モバイルデバイスにてご参加頂けますが、PC環境など卓上デバイスでのご参加を推奨しております。
※事前に接続テストを実施くださいますようお願いいたします。ジュニア・ロースクール当日の接続の不具合・お問合せに対するサポートは致しかねますので、予めご了承ください。ご不明点は事前にお問い合わせください。

申込みの流れ

<申込み登録に必要なこと>

1, QRコードの読み取り 2, Google フォームへの記入 3, LINE お友だち登録 の3つのステップをお願いします。



申込みメ切 令和2年11月5日(木) 必着

11月5日中にQRコードを読み取り、Googleフォームより必要事項記入の上、返信・登録をしてください。